

## 保育サービス

### ファミリーサポートセンター

子育ての助けをしてほしい人と手助けをしたい人を結びつけるお手伝いをします。

保育施設への送迎、学校の放課後、学童保育の終了後の送迎など、一時的かつ軽易なものに限ります。原則として提供会員の自宅で預かります。(※会員登録要)入会を希望する人は、入会説明会(日程は市ホームページ参照)またはセンター(随時)で受付をします。

#### 利用料(交通費、食事代等は実費)

**時 間** …☆平日午前7時～午後8時／700円(1時間あたり)  
午後8時～午後10時／800円(1時間あたり)  
☆土・日・祝日・年末・年始  
午前7時～午後10時／800円(1時間あたり)

**場 所** …市役所3階

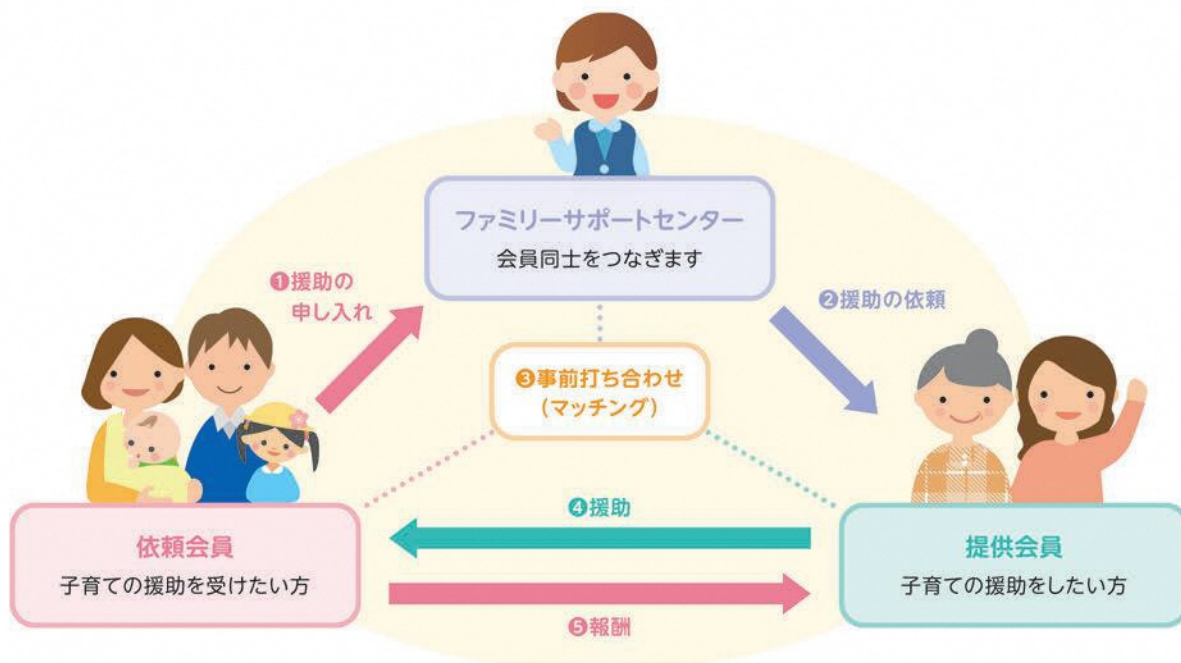
**受 付** …☆平日午前9時30分～午後6時

#### 援助時間ベスト3

第1位…1時間～2時間未満  
第2位…1時間未満  
第3位…2時間～3時間未満

#### 活動理由ベスト3

第1位…子どもの習い事の援助  
第2位…学童保育の迎え及び帰宅後の預かり  
第3位…学童保育の送迎



#### 【問い合わせ】

長岡京市ファミリーサポートセンター Tel 959-3034/FAX 959-3201

### ベビーシッターなどを利用するときの留意点(子育て支援課 Tel955-9518)

ベビーシッターなどを利用される際には、以下の点にご注意ください。

1. まずは情報収集を  
(公益社団法人全国保育サービス協会等のHPを参照)
2. 事前に面接を  
(必ず面会し、信頼に足る人物か確認)
3. 事業所名、氏名、住所、連絡先の確認を  
(身分証明書のコピーをもらいましょう)
4. 保育の場所の確認を  
(子どもの保育に適切な場所かどうか確認)
5. 登録証の確認を  
(有資格者には登録証の提示を求めて確認を)
6. 保険の確認を  
(万が一の事故に備えて保険に加入)
7. 預けている間もチェック  
(子どもの様子を電話やメールで確認)
8. 緊急時における対応を  
(すぐに連絡を受けられる体制づくり)
9. 子どもの様子の確認を  
(保育の内容や様子の報告を受けましょう)
10. 不満や疑問は率直に  
(派遣した事業者等にすぐ相談!)



いままでも これからも あなたとともに

## 京都済生会病院は、2022年6月に新築移転しました

京都済生会病院は、1929年に京都市北区に50床の病院として開設され、1983年に長岡京市に移転、2022年には同市内に新築移転しました。いままでも、これからも、乙訓地域の医療機関や福祉施設等と連携しながら、「出産」から「みとり」まで暮らしに寄り添う病院として地域のまちづくりに貢献します。



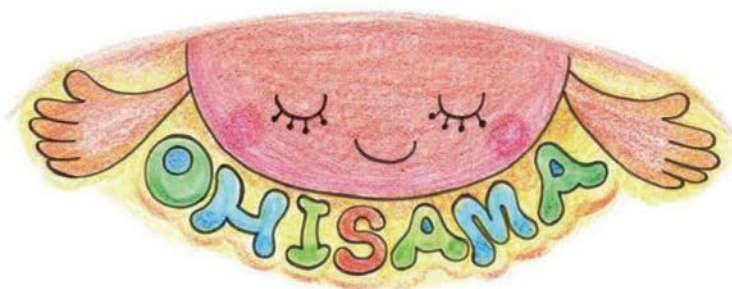
小児科病棟ホスピタルアート



〒617-8617 京都府長岡京市下海印寺下内田 101 番地 TEL 075-955-0111 (代)

救急受診の際は事前にお電話ください

阪急西山天王山駅、西改札口から徒歩5分



## 病児・病後児保育室『おひさま』

病児・病後児保育とは、お子さんが急な発病や、怪我をして登園や登校ができない、回復期でまだもう少し保育園や学校に行かせるのは心配...など、急に仕事を休めない、子どもを預かってくれる人がいないといった時、病中～病後のお子さんをお預かりし、保育士・看護師がお世話をします。

対象

生後3か月から小学校6年生までのお子さん  
病氣中や病氣回復期で、集団保育が難しい場合  
保護者の都合等で家庭での保育が受けられない場合  
インフルエンザや、みずぼうそう等の感染症の場合も利用可能  
(はしか、流行性角結膜炎、しらみ、下痢・嘔吐・喘鳴がきつい場合、お預かりできません)

保育時間

月曜日～金曜日  
午前8時～午後6時まで

定員 6名

利用料金

1日 2000円(延長料金300円)  
食事代 昼食300円・おやつ200円

※長岡京市外の方は1日4000円+食事代です  
※午後6時以降のお迎えは、延長料金が発生します

web



ご予約・お問合せは

075-957-2079

hoiku@kyoto.saiseikai.or.jp

## 放課後児童クラブ(学童保育)

(生涯学習課 Tel 955-9546)

就労などにより、保護者が昼間に家庭で保育ができない児童に対し、放課後の健全育成を図ることを目的として、各小学校敷地内で放課後児童クラブを開設しています。

- 対 象** …市立小学校に在学する1年生から4年生までの児童のうち、保護者が就労・その他の事情により昼間家庭にいない児童。※特別支援の必要な児童については、1年生から6年生まで保育します。
- 開 会 日** …平日:下校時から午後6時まで(延長保育:午後6時30分まで)
- 時 間** 土曜日、学校代休日:午前8時30分から午後6時まで。  
春夏冬の学校長期休業日:午前8時から午後6時まで。  
※民間運営委託クラブの学校代休日と春夏冬の学校長期休業日は午前8時から午後6時30分までです。(民間運営委託クラブは四小、五小A、五小B、七小、九小、十小)  
※事情により変更することがあります。  
※児童クラブの見学を希望される方は、事前に各児童クラブにご連絡ください。  
※時間帯によっては、十分に対応できない場合がありますのでご了承ください。
- 休 会 日** …日曜日、祝日 ・お盆休み(8月12日～16日) ・年末年始(12月29日～翌年1月4日)  
・新1年生面接日 ・年度末日(事務引継日) ・教育委員会が必要と認めた日
- 定 員** …各放課後児童クラブごとに原則として50人。
- 協 力 金** …長岡京市放課後児童クラブ保護者協力金負担基準表に基づき、決定します。  
月の途中に入・退会される場合も、1か月分の協力金をご負担いただきます。

## 長岡京市放課後児童クラブ保護者協力金負担基準表(令和5年度)

等級	算定の基準	月額負担(円)
1	生活保護世帯	0円
2	市民税非課税世帯	740円
3	前年度の市民税が均等割のみの課税世帯	1,500円
4	前年度の所得割額が10,000円以下の課税世帯	4,000円
5	前年度の所得割額が10,001円以上、50,000円以下の課税世帯	5,000円
6	前年度の所得割額が50,001円以上の課税世帯	7,000円

- ・兄弟姉妹の児童が同時に2人以上入会する場合は、2人目からは半額となります。
- ・平成24年度の市民税扶養控除(16歳未満の年少扶養控除・16歳以上19歳未満の特定扶養控除)廃止に伴う税額の変動を可能な限り生じさせないよう、扶養控除があると想定して協力金の算定を行います。



## 放課後児童クラブでの生活 ～1日の流れ～

平日		1日保育	
下校時から午後6時まで 延長保育:午後6時30分まで		土曜日・学校代休日:午前8時30分から午後6時まで 春夏冬の学校長期休業期間:午前8時から午後6時まで	
登校	8:30	登校	
学校でお勉強	9:00	学習時間	
	10:00	自由遊び・取り組み	
	12:00	お弁当	
学校が終わったら放課後児童クラブへ	14:30	おやつ	
おやつの時間まで勉強や遊びをします	15:00	おやつ	
おやつ	16:00	取り組みをしたり遊んだり...	
取り組みをしたり遊んだり...	17:00	集団下校	
集団下校	18:00	お迎え	
お迎え	18:30	閉会	
延長保育			
閉会			

※民間運営委託クラブの学校代休日と春夏冬の学校長期休業日は午前8時から午後6時30分までです。

## 各放課後児童クラブ連絡先

長岡市内全10小学校で、合計12の放課後児童クラブがあります。

※長岡第五小学校と長岡第八小学校には2つの放課後児童クラブ(A・B)を設置

※★印は民間運営委託クラブ

放課後児童クラブ	電話番号	放課後児童クラブ	電話番号
神足小学校	955-9121	長岡第六小学校	955-9106
長法寺小学校	955-9124	長岡第七小学校★	954-9400
長岡第三小学校	955-9113	長岡第八小学校(A)	955-9118
長岡第四小学校★	954-7500	長岡第八小学校(B)	953-1444
長岡第五小学校(A)★	955-9114	長岡第九小学校★	955-9109
長岡第五小学校(B)★	955-9128	長岡第十小学校★	955-9107

子育て  
長岡京市  
マップ

妊娠・出産

健康診査や健康相談・  
予防接種

医療

手当

幼児教育・  
保育無償化

子どもの  
保育・教育

相談窓口

ひとり親家庭  
への支援

お子さまと関がいの  
ある家庭への支援

交流・子育て相談  
体制作り

児童虐待の予防

きょうと子育て  
応援バスポート

本誌に掲載されている情報は、変更される場合があります。詳しくは関係機関にお問い合わせください。

名称	相談員・相談内容	場所・日時	連絡先
女性の一般相談 男性・女性のDV相談	面接相談・電話相談 【男女共同参画アドバイザー】 ※面接相談のみ予約制 夫婦関係、親子関係、DVやセクハラ、就業や起業の相談など、様々な相談に電話または面談で応じます。 ※必要に応じて専門相談につなぎます。	平日 午前9時～午後5時	
専門相談	女性のカウンセリングルーム 【女性カウンセラー】予約制 1人50分 問題解決への心理的サポートを行います。	第1・4水曜日:午後1時30分～午後4時30分 第2・3水曜日:午前9時30分～午後0時30分	男女共同参画センター 予約問合せ専用 Tel. 963-5502 DV相談専用 Tel. 874-7867 一般相談専用 Tel. 963-5522 男性電話相談専用 Tel. 963-5522
	女性の法律相談 【女性弁護士】予約制 1人30分	第4水曜日:午前10時～正午(4・8・12月除く)	
	男性電話相談 【男性カウンセラー】 職場の人間関係、夫婦、パートナー、子どもとの関係や、生き方、生きがい、からだの不調、こころの疲れなど悩みをお聴きします。	第4金曜日:午後7時～午後9時	
母子・父子自立支援員	【女性の支援員】 自立だけでなく、子どもとの関係、離婚問題など	平日 午前8時30分～午後5時 (木曜日と第3金曜日及び第4水曜日は除く)	子育て支援課 Tel. 955-9558
ひとり親家庭福祉推進員	ひとり親家庭の自立・就労を支援	随時	
母子父子・寡婦福祉相談	母子父子・寡婦の自立生活を支援	平日 午前8時30分～午後5時	京都府乙訓保健所福祉課 Tel. 933-1154
婦人相談	女性の様々な問題や悩みなど	平日 午前8時30分～午後5時	
女性・労働相談	女性が生活するうえで直面するあらゆる悩みについて	【女性相談】 【電話相談/面接相談(要予約)】 時間(正午～午後1時は休み) 月～土 午前10時～午後7時 【労働相談】 【電話相談/面接相談(要予約)】 時間(正午～午後1時は休み) 月～土 午前10時～午後7時	京都府男女共同参画センター らら京都 相談・予約 Tel. 692-3437 予約・問合せ Tel. 692-3433
女性のためのカウンセリング	【女性の専門相談員】 心の整理をお手伝い	木曜日 午後6時～午後8時50分 ※面接相談(要予約) 祝日・年末年始除く	
女性のための法律相談	【女性の弁護士】	第2・第4木曜 午後1時30分～午後4時30分 ※面接相談(要予約) 祝日・年末年始除く	
京都ジョブパークマザーズジョブカフェ	女性再就職支援コーナー	【専任のカウンセラー】 子育てと仕事の両立を支援するための細やかな個別相談	京都ジョブパークマザーズジョブカフェ Tel. 692-3445
	ひとり親自立支援コーナー (ひとり親家庭自立支援センター)	【キャリアカウンセラー】 ひとり親家庭の方の 就業・生活相談や情報提供	京都ジョブパークマザーズジョブカフェ Tel. 662-3773
	マザーズコーナー (ハローワーク京都七条)	【ハローワークの相談員】 職業相談、職業紹介	京都ジョブパークマザーズジョブカフェ Tel. 662-8609
	ママさんコンシェルジュ	働くにあたっての保育や 子育ての相談・情報提供	京都ジョブパークマザーズジョブカフェ Tel. 692-3445
京都府家庭支援総合センター (京都府配偶者暴力 相談支援センター)	女性が日常生活・家庭生活で抱える 問題の解決のための相談	電話:毎日 午前9時～午後8時 面接:月～金(要予約) 午前9時～午後7時 (祝日・年末年始除く)	京都府家庭支援総合センター (配偶者暴力相談支援センター) Tel. 531-9910
	配偶者等からの暴力に関する相談		

名 称	相談員・相談内容	場所・日時	連絡先
女性の人権ホットライン	【女性の人権問題に詳しい 法務局職員・人権擁護委員】 暴力・セクハラ・ストーカーなど、 女性の人権問題	平日 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始は留守番電話)	京都地方法務局人権擁護課 Tel. 0570-070-810
ウィメンズ カウンセリング京都	女性による女性のためのカウンセ リング※1回50分(5,500円(税込))	月～土 午前10時～午後8時(要予約) (受付は午前10時～午後5時)	ウィメンズカウンセリング京都 Tel. 222-2133
京都府家庭支援総合センター	児童(18歳未満)の発達、障害 家庭養育、非行など 養子縁組、里親など	平日(土・日・祝日・年末年始除く) 【電話】 午前8時30分～午後5時15分 【面接】 午前8時30分～午後5時15分(要予約)	京都府家庭支援総合センター Tel. 531-9606
	こども虐待についての通告・相談	【電話】 毎日24時間受付	京都府家庭支援総合センター Tel. 531-9900
妊娠出産・不妊ほっとコール	【専任の助産師】 不妊や妊娠・出産、子育てに関する 幅広い悩みや不安について	【電話】【面接】 平日(祝日・年末年始除く) 午前9時15分～午後1時15分、午後2時～午後4時 (面接相談は要予約)	きょうと子育てピアサポートセンター Tel. 075-692-3449(専用ダイヤル)
仕事と不妊治療の両立 支援コール	【産業カウンセラー等】 仕事と不妊治療の両立に悩む従業員 や休暇制度等の職場環境整備に悩む 人事担当者の相談に応じます。	【電話】【面接】 平日(祝日・年末年始除く) 事前予約制 毎日24時間受付 (毎週第1金曜日午前9:15～13:15の 電話相談は予約不要)	きょうと子育てピアサポートセンター Tel. 075-692-3467(専用ダイヤル) 予約フォーム <a href="https://kyoto-kosodatepia.jp/ryouritsusienicall/">https://kyoto-kosodatepia.jp/ryouritsusienicall/</a>
家庭児童相談室	【専任の相談員】 子どもに関する悩みなど	平日 午前9時～正午 午後1時～午後4時	家庭児童相談室 Tel. 953-7710
地域子育て支援センター (エンゼル・たんぽぽ・さんさんの会・ さくらんぼ)	育児不安などの相談指導や 子育てサークルの育成・支援	詳細はP.35をご覧ください。	エンゼルTel. 953-7711 たんぽぽTel. 955-6262 さんさんの会Tel. 954-5264 さくらんぼTel. 952-6388
ヤングテレホン	少年の悩み、非行問題等の少年にかかる 電話相談、および専任職員の面接相談	電話相談…毎日24時間 面接相談…平日(祝日・年末年始除く) 午前9時～午後5時45分(面接相談は要予約)	京都府警察本部少年課 少年サポートセンターTel. 551-7500
自殺ストップセンター	【精神保健福祉士・臨床心理士等】 自殺に繋がる様々な背景について の相談	毎日24時間受付	京都府自殺ストップセンター Tel. 0570-783-797
こころの相談電話	【専門の相談員】 心の健康についての電話相談	平日 午前9時～正午 午後1時～午後4時	京都府精神保健福祉総合センター Tel. 645-5155
ふれあい・すこやかテレフォン	子どものいじめや不登校など 総合的な教育相談	毎日24時間受付	京都府総合教育センター Tel. 612-3268, 612-3301
子どもの人権110番	虐待・いじめ、体罰、不登校など 子どもをめぐる人権問題	平日 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始は留守番電話)	京都地方法務局人権擁護課 Tel. 0120-007-110
京都いのちの電話	【ボランティア相談員】 子どもや保護者からの悩み相談	毎日24時間受付	京都いのちの電話 Tel. 864-4343
子どもの権利110番	いじめ・虐待・少年事件など子どもの 権利に関すること	金曜日 午後3時～午後4時30分 (面接相談は要予約)(祝日・年末年始除く)	京都弁護士会 電話相談Tel. 231-2344 予約受付Tel. 231-2378 (平日午前9時15分～12時、 午後1時～4時30分)
子どもの虐待ホットライン	【臨床心理士、ケースワーカー、 カウンセラー、保育士、保健師等】 児童虐待の専門電話相談	平日 午前11時～午後4時 (土・日・祝日・年末年始除く)	NPO法人児童虐待防止協会 Tel. 06-6646-0088
教育支援センター	「教育相談」…心や体の健康、 子育て上の悩みなどの相談 「就学相談」…発達や就学相談 対象は小中学生とその保護者	教育相談:月～土 午前9時～午後5時 就学相談:月～金 午前9時～午後5時 ※いずれも祝日を除く、要予約。 ※就学相談は、学校を通して行ってください。	教育支援センター (バンビオ1番館5階) Tel. 963-5533
こどもSOSテレホン	子ども達からの悩み相談	平日 午前9時～正午 午後1時～午後4時	家庭児童相談室 Tel. 953-7710
チャイルドライン京都	18歳までの子どもの電話	毎日 午後4時～午後9時(年末年始除く)	NPOチャイルドライン京都 Tel. 0120-99-7777

子育て  
マッパ

妊娠・  
出産

健康診査や  
健康相談・  
予防接種

医療

手当

幼児教育・  
保育無償化

子どもの  
教育

相談窓口

ひとり親  
家庭  
への支援

お住まいの  
地域の  
支援

交流・子育て  
相談

児童虐待の  
予防

きょうと  
子育て  
マッパ